

院内トリアージ実施料にかかる掲示事項について

時間外外来では院内トリアージを行っています。

- 院内トリアージとは
診察前に医師又は看護師が症状をうかがい、患者さんの緊急度を判断し、より早期に診察を要する患者さんから優先して診療するしくみです。

窓口受付 → 問診 → 院内トリアージ → 診療

※ 診察は受付順ではありませんのでご理解・ご協力をお願いします。

- 院内トリアージの実施基準を定め、見直しを定期的に行っています。
- 院内トリアージの実施について説明を行い掲示にて周知しています。
- 医師又は救急医療に関する3年以上の経験を有する看護師が配置されています。

社会医療法人 同仁会 耳原総合病院